

一般社団法人 日本臨床検査自動化学会
平成27年度第6回理事会議事録

開催日時： 平成27年10月8日（木）12時00分～12時35分

開催場所： パシフィコ横浜会議センター313+314号室

出席者： 康 東天理事長

メ谷直人理事、細萱茂実理事、松尾収二理事、山館周恒理事、
横田浩充理事、栢森裕三監事、村上正巳監事

欠席者： なし

オブザーバー： 澤部祐司

冒頭、康 東天理事長より、本日この後に開催される社員総会と各委員会会議に備えて議案の最終確認を目的に理事会を開催する旨の挨拶がなされた。

なお、議事録署名人は理事長と出席監事が担当することが確認された。

議題1. 社員総会について

(1) 出欠返信結果について

返信者は146名（全社員数162名、返信率90.1%）で、内訳は出席63名、欠席83名となっており、欠席者全員が全議案に賛成の意を投じている旨が山館周恒総務担当理事より報告された。

(2) 議事録署名人について

開会直前に出席評議員の中から候補者を人選し、内諾を得ておく。

(3) 式次第について

第4号議案の定款改定案について、司法書士の指導もあり法人法の絡みで次のように軽微修正する旨が村上正巳定款・細則検討委員会委員長より報告され、全理事の承認を得た。

第13条 「理事・理事長及び監事は、別に定めるところにより社員総会において……」を「理事及び監事は、別に定めるところにより……」とし、同2項の「副理事長は理事会の決議によって理事の中から選定する」を「理事長及び副理事長は理事会の決議によって……」と改める。

第14条4項 「……新たな理事長候補者を選任し、社員総会を招集する。」を「……新たな理事長を選任する。」と改める。

第 36 条 3 項 「・・・理事会は変更内容の詳細を定時社員総会に報告しなければならない。」を「・・・理事会は変更内容の詳細を社員総会に報告しなければならない。」と改める。

議題 2. 会員総会について

前回の第 5 回理事会で出された意見をふまえて作成された次第と進行について確認がなされた。

議題 3. 学術委員会について

下記事項について学術委員会担当の松尾収二理事より議題説明があり、全理事の承認を得た。

(1) 委員会の新規委員依頼および委員交代について

① POC 技術委員会

新規委員: 佐藤 寛 (シーメンスヘルスケア・ダイアグノスティクス (株))

② 科学技術委員会

委員辞任: 飯塚儀明、市原清志、村野俊夫の 3 氏

新規委員: 田代 茂 (LSI メディエンス (株))

藤本一満 (倉敷芸術科学大学生命科学部生命医科学科)

浅田高至 (国立循環器病研究センター)

高崎 匡 ((済生会吹田病院)

(2) 第 3 回学術委員会委員長会議議題について

明 10 月 9 日 (14:40~15:10) 開催の上記会議において以下要旨の連絡を行う。

① 委員交代手続きの明確化 (学術委員会担当理事経由で理事会承認を得る)

② 技術セミナーにおける「共催」の方針、手順、謝礼、依頼状差出人、大会時のチラシ廃止について 4 委員会共有情報として通知。

③ 技術マニュアル執筆: 次項

議題 4. 編集委員会より

日本臨床検査自動化学会会誌および学術委員会マニュアル誌の執筆依頼内規 (下記要旨) について編集委員会担当の細萱茂実理事より提案があり、全理事の承認を得た。当内規については明日の第 3 回学術委員会委員長会議にて報告する。

・総説および学術委員会マニュアル誌は、原則として本会会員に依頼し、執筆料は支払わない。

- ・非会員に執筆依頼した際は、A4版1,600字相当で2ページ以上で20,000円と別刷り50部を進呈する。
- ・賛助会員企業所属者への執筆依頼は本会会員と同様に扱う。ただし、賛助会員企業の所属を外れた個人の非会員は、上記非会員と同様に扱う。

議題5. その他

(1) JJCLA誌からの転載申請について

(株)パシオンより JJCLA誌35(2) : 171~174. 2010のFig.5と一部文章のを腎機能スライドに転載する件、出典明記と著者承諾を条件に承認された。

(3) 次回理事会について

11月上旬~中旬の予定で各自の予定を確認して決定する。

以上

平成27年 月 日

一般社団法人 日本臨床検査自動化学会

理事長 康 東天 ㊟

出席監事 栢森 裕三 ㊟

出席監事 村上 正巳 ㊟